

## 広島県公安委員会告示第8号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年2月9日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2S1601	告示の日 (令和5年2月9日)から 3年間	回胴式遊 技機	L大工の源さん超 夢源SE	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 (愛知県名古屋千種区今 池三丁目9番21号)	左同
1P1325	同上	ぱちんこ 遊技機	P蒼穹のファフナ ー 超蒼穹Y	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
2P1697	同上	同上	Pコードギアス 反逆のルルーシュ 3V	株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
1P0892	同上	同上	PAフィーバー機 動戦士ガンダムユ ニコーンbY	同上	左同
2P1485	同上	同上	P地獄少女 Li ght FVB	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同